

南樺太(サハリン州)の野鳥において、高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)の感染が確認されました (ロシア当局から国際獣疫事務局への報告)

南樺太から日本に渡ってくる鳥種のうち、シギ・チドリ類などは8月上旬から飛来するため注意が必要です

	事例 1	事例 2	事例 3
発生日	7/20	7/25	7/25
地名	ドリンスク市	マカロフ市	コルサコフ市
種	ウミスズメ科(種未同定)		
死亡数	1	272	1



本病の予防には家きん舎への人や車両、野鳥を含む野生動物を介したウイルスの侵入防止対策が重要です

- ✓ 家きん舎隙間の点検・修繕、防鳥ネットの設置・修繕
- ✓ 消石灰等による家きん舎周辺の消毒、飲水消毒
- ✓ 手指・車両などの消毒徹底、専用衣服・長靴の使用
- ✓ 家きん舎周辺の清掃・整理・整頓、周囲の樹木の剪定
- ✓ ネズミ等の野生動物侵入防止対策
- ✓ 農場関係者以外の衛生管理区域への立入制限

毎日、家きんの健康状態を確認するとともに、

⚠ 本病を疑う場合は、直ちに通報ください！

【姫路家畜保健衛生所】TEL:079-240-7085

【朝来家畜保健衛生所】TEL:079-673-2331

【淡路家畜保健衛生所】TEL:0799-45-2411

緊急時: 090-5967-0036・0037

緊急時: 090-5967-0038・0039

緊急時: 090-5967-0040・0041

最新情報は



兵庫県の家保
ホームページ



農林水産省
ホームページ

